

【 郵 送 用 】

受理機関
使用欄

調理師業務従事者届

ふりがな				性別	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女	年齢	歳
氏名							
住所	〒						
電話番号							
調理師名簿登録 (調理師免許証)	登録を受けた 都道府県名			登録番号	第	号	
	登録年月日	<input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 令和		年	月	日	
業務に従事する場所	事業所の区分		具体例				
	<input type="checkbox"/> 1 寄宿舍・寮	学生又は労働者を寄宿させる施設（社員寮、学生寮等）					
	<input type="checkbox"/> 2 学 校	幼稚園、小・中・高等学校、大学、専修学校等、学校給食センター					
	<input type="checkbox"/> 3 病 院	医療法第1条の5第1項に規定する病院(20人以上の患者を入院させる施設)					
	<input type="checkbox"/> 4 事業所	会社・工場・事業場・官公署等の食堂等					
	<input type="checkbox"/> 5 社会福祉施設	保護施設、児童福祉施設(保育所、乳児院等)、老人福祉施設(特別養護老人ホーム、軽費老人ホーム等)、身体障害者福祉センター、婦人保護施設等					
	<input type="checkbox"/> 6 介護老人保健施設	介護保険法第8条第28項に規定する介護老人保健施設					
	<input type="checkbox"/> 7 矯正施設	刑務所、少年刑務所、拘置所、少年院、少年鑑別所					
	<input type="checkbox"/> 8 飲食店営業	飲食店、仕出屋、弁当屋、ホテル、旅館、民宿等					
	<input type="checkbox"/> 9 魚介類販売業	店舗を設け、鮮魚介類を販売する営業施設					
	<input type="checkbox"/> 10 そうざい製造業	通常副食物として供される煮物、焼物、揚物、蒸し物、酢の物又はあえ物を製造する営業施設					
	<input type="checkbox"/> 11 複合型そうざい製造業	そうざい製造業と併せて食肉処理業又は菓子製造業、水産製品製造業又は麺類製造業に係る食品を製造する営業施設					
	<input type="checkbox"/> 12 その他	多数の人に対して飲食物を調理して供与する施設で1～11のどれにも該当しないもの（自衛隊、有料老人ホーム、一般給食センター、診療所等）					
	名 称						
	所在地	東京都					
	電話番号						
備 考							

〔注意〕 この届出は、調理師免許をお持ちの方（調理師免許証の交付を受けている方）のうち令和6年12月31日現在、東京都内に所在する上記の施設で、調理業務に従事している方が対象です。（学校等で教職に就いている等の方は対象外です。）